

改定案（第3版）→改定案（最終版）新旧対照表

頁	旧：改定案（第3版）	新：改定案（最終版）
14	<p>⑤ 水際対策</p> <p>新型インフルエンザ等に位置付けられる可能性がある感染症が海外で発生した場合は、病原体の国内への侵入を完全に防ぐことは困難であるということを前提として対策を策定することが必要である。</p> <p>平時から訓練等の実施を通じて国との連携を強化し、発生時には、国が実施する水際対策に協力する。なお、協力に当たっては、県等における業務のひっ迫状況等についても考慮し、必要な対応を行う。</p>	<p>⑤ 水際対策</p> <p>新型インフルエンザ等に位置付けられる可能性がある感染症が海外で発生した場合は、病原体の国内への侵入を完全に防ぐことは困難であるということを前提として対策を策定することが必要である。</p> <p>平時から訓練等の実施を通じて国との連携を強化し、発生時には、国が実施する水際対策に協力する。なお、協力に当たっては、県等における業務のひっ迫状況等についても考慮する。</p>
108	<p>3-2 不足物資の供給</p> <p>県は、个人防护具が不足する医療機関等に対し、必要な个人防护具の配布を行う。（健康福祉部）</p>	<p>3-2 不足物資の供給</p> <p>県は、医療機関からの緊急配布要請に応じる等、个人防护具が不足する医療機関等に対し、必要な个人防护具の配布を行う。（健康福祉部）</p>